厚木市制70周年記念　「市の鳥」

市民投票用紙

次の５点の候補の中から、市制70周年を迎える厚木市の鳥にふさわしいと思う**１点を選び、番号に〇（マル）をつけて、投票箱（わたしの提案の提案箱）へ投函してください。**

※投票箱は、本庁舎１階、各地区市民センター、市民交流プラザ６階にある、

　わたしの提案の提案箱に投函してください。

|  |  |
| --- | --- |
| **番号** | **候補** |
| **1** | **エナガ** |
| **2** | **オオルリ** |
| **3** | **サンコウチョウ** |
| **4** | **ツバメ** |
| **5** | **フクロウ** |

|  |  |
| --- | --- |
| 住所 | 〒（**市外にお住まいの方**はいずれかにチェック：□市内在勤 □市内在学） |
| （フリガナ）氏名 | （　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　 |
| 年齢 | 　　　　　　　　歳 | 次の年齢区分に該当する方はチェック：□小学生　□中学生 |

※住所等の情報は必ずご記入ください。

記入がない場合、無効となる場合がございます。

※裏面の「市民投票実施要領」を、必ず確認してください。

※投票に係る個人情報については、投票状況の集計以外

の目的で使用することはありません。

※電子申請サービスによる投票も受け付けています。

※詳細な内容を確認したい方は、厚木市ホームページを

御確認ください。



厚木市ホームページ

厚木市「市の鳥」制定に係る市民投票実施要領

１　投票資格

　　市内に在住、在勤または在学の方

２　投票期間

　　令和７年10月１日（水）から令和７年10月31日（金）まで

* 郵送の場合は、締切日当日までの消印有効

３　投票方法等

1. 電子申請サービス等から投票

電子申請サービス等から必要事項を入力の上、投票してください。

1. 投票用紙による投票

　　　所定の投票用紙(市ホームページからもダウンロード可）に、必要事項

　　を記入し、投票箱に投函するか、または、直接企画政策課まで郵送・持参

してください。

※所定の投票用紙及び投票箱は、本庁舎１階、各地区市民センター、市民

交流プラザ６階、中央図書館にあります。

４　投票回数等

(1) 投票の回数は、１人１回とします。

(2) １人が投票できる候補は１種類までとします。

５　投票の無効

次の場合、投票が無効となる場合があります。

(1) 同一人物による２回以上の投票があった場合

(2) 投票用紙に必要事項が記載されていなかった場合

(3) 上記、２つのほか、本ルールが守られていない場合

６ その他

投票に係る郵送料等の費用については、投票者の負担とします。

７　個人情報の取り扱い

　　投票に係る個人情報については、投票状況の集計以外の目的では使用しません。